

# 基山町在宅福祉サービス

住み慣れた地域で、できる限り自立し、自分らしく暮らし続けることができるよう支援するサービスのご紹介です

サービス利用には、申請手続きが必要な場合があります。利用を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

・健康福祉課 ☎92-7964

・基山地区地域包括支援センター ☎81-7039

・基山町老人憩の家 ☎92-8295

## 配食サービス事業（食の自立支援事業）

**対象者** 在宅者であって、老衰、心身の障害及び疾病等の理由により、食事の調理が困難なおおむね65歳以上の方及び身体障がい者のみで居住している方。

**内容** 栄養バランスのとれた弁当を自宅に訪問してお届けします。その際、安否確認を行い、健康状態の異常等の早期発見や孤独感の解消に努めます。昼食・夕食のお届けを毎日実施していますが、利用回数等は対象者の身体状況や家族の状況などにより決まります。

※高血圧症や糖尿病などの治療食ではありません。

**利用料** 350円（1食）

## 緊急通報システム

**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らしの方など。

**内容** 家庭で火災・急病などの事故に遭い、自ら119番通報ができない場合に、通報装置によって町が委託した事業所に連絡され、迅速な救急援助が受けられます。

**費用** 通報装置、取付けは無料（通話料は本人負担）

## 老人日常生活用具給付事業

**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らしの世帯等。給付内容により異なります。

**内容** 日常生活用具（電磁調理器・火災報知器・自動消火器・老人用電話）の給付（貸与）により、日常生活の便宜を図ります。

**費用** 本人及び世帯の所得により負担割合が異なります。

## 基山町老人憩の家

老人憩の家は、10月～3月末に改修工事を行うため保健センター（一部福祉交流館）で運営します。ご利用の際は、希望する活動内容の実施場所のご確認をお願いします。

**利用日** 月～土曜日（日曜日、祝日、12月28日～1月4日を除く。）

**時間** 午前9時～午後5時

**事業負担金** 50円（改修工事期間中のみ）

**活動内容** 囲碁や将棋、グラウンドゴルフ

⇒**囲碁は福祉交流館へ**

手芸サークル、気功教室、健康相談、介護予防講座、お楽しみ会、レクリエーション、バスハイク、カラオケサークルなど

⇒**保健センターへ**

**昼食** 各自ご持参ください。

**送迎** コミュニティバスをご利用ください。

## 基山町老人憩の家 料理教室

おおむね60歳以上の方を対象に料理教室を行っています。旬を大事にした食事を楽しく作り、仲間を増やしながら健康な食生活を一緒に学びませんか？

※**憩の家改修中（10月～3月）は、保健センターで行います。**

**対象者** おおむね60歳以上の方

**内容** 各コースは、毎月第2・第4金曜日にそれぞれ開催しています。米2分の1カップを持参してください。キャンセルは3日前までで、それ以降のキャンセルは、材料代を頂きます。

**定員** 15名（事前申込み要）

**費用** 1回450円  
（改修工事期間中のみ）



**あんま・はり・きゅう等の施術料助成**

**対象者** 満65歳以上の方（65歳になる月から申請可）

**内容** 町指定の施術師（下表）に、あんま・マッサージ・指圧・はり・きゅう等の施術を受けた場合、その料金の一部を助成します。助成内容は、施術所により異なることがあります。ご確認の上、ご利用ください。1回あたり1,000円以内（年間24回まで）※一月に利用できる施術券は4枚までです。施術を受ける前に、施術券の申請が必要です。

施術師	施術所	住所	電話番号
中村 和義	中義マッサージ	基山町大字園部203-3 レオパレス鳳梨II104	090-2856-9024
多賀 宏之	多賀はりきゅう整骨院	基山町大字小倉1742-3	85-9386
古賀 芙美	アイズ基山駅前整骨院	基山町大字小倉532番地	85-9787
櫻井 高洋 櫻井 明子	桜井整骨院	鳥栖市秋葉町1丁目1023-2	82-1781
梅林 浩気	うめばやし鍼灸院	鳥栖市萱方町52-8	48-1013
井上 正子	ホリスティック治療院ゆる氣	鳥栖市萱方町11	84-1659
山下 千代子	くらのうえ鍼灸治療院	鳥栖市蔵上町464	85-2626
松隈 都	高田町治療院	鳥栖市高田町47-4	82-2860
山中 寛人	和み鍼灸整体院	鳥栖市本通町1丁目855-2	84-0131
三好 隆司	みよし鍼灸治療院	鳥栖市山浦町2425-2	83-6638
徳測 信能	一光堂はり灸院	鳥栖市鎗田町288-1	85-3939
立石 早百合	和田鍼灸マッサージ	鳥栖市鎗田町331-25	82-7265
貞政 陽介	からだ110鍼灸整骨院	鳥栖市本通町537-1 フレスポ鳥栖2F	85-9988
佐貫 航	福富整骨院 鳥栖院	鳥栖市本鳥栖町1丁目813-13 篠原第2ビル1F	82-5300
花田 正樹	東洋鍼療院	神埼郡吉野ヶ里町田手1767	0952-53-2300
内野 仁	正健堂鍼灸指圧院	小都市上岩田1305-1	72-1807
森光 智哉	はる鍼灸院	小都市三沢3886-1	75-2431
岡田 勝利	マッサージ・はり灸治療院ゆのま	筑紫野市原田6丁目5-8	092-927-0808
中西 秀之	中西灸療院	朝倉郡筑前町上高場1797	0946-22-3168
中村 暢通	中村鍼灸院	久留米市篠山町438-1	35-3402
川添 繁信	川添マッサージ	福岡市博多区麦野5-1-1	092-582-5511

**基山地区地域包括支援センター**

高齢者の方々への保健・福祉・介護の総合相談窓口で、社会福祉法人寿楽園にあります。

住み慣れた地域で、できる限り自立して自分らしく暮らし続けるために、高齢者の生活を保健・福祉・介護の面から総合的にサポートします。支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が連携し、包括的な支援事業を行っています。

**地域包括支援センターの4つの機能**

1. 介護予防ケアマネジメント
2. 権利擁護、虐待の早期発見・防止
3. ケアマネジメント支援
4. 総合的な相談、支援



**家族介護用品支給事業**

**対象者** 次の①②に該当する方。

- ①在宅の65歳以上の方で常時失禁状態にある方
- ②家族全員が所得税非課税世帯

**内容** 介護用品（紙おむつ、尿取りパット）を支給します。

**訪問相談**

**対象者** 寝たきり、認知症、虚弱な高齢者やその家族の方など。

**内容** 身体的なことや制度の利用などについて、本人や家族のニーズに合わせた相談・助言を町の保健師又は地域包括支援センターが行います。

**利用料** 無料

### 徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業

**対象者** 町内に居住し徘徊が見られる高齢者及び町内の高齢者福祉施設に入所されている方。

**内容** 認知症等のために徘徊が見られる高齢者の情報を事前に登録し、希望される方には位置探索端末機を貸与します。関係機関と連携を行うことで徘徊高齢者の安全確保とご家族の不安解消を図ります。

**利用料** 登録は無料

#### 機器貸与の場合にかかる費用

基本料金 月額 540 円

位置情報提供料（インターネット）1回 108 円

電話 1回 216 円

※詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

### 認知症サポーター養成講座（無料）

認知症サポーター養成講座を受講いただくと、認知症サポーターとなり、「認知症の人を支援します」という意思を示す目印のオレンジリングが渡されます。

講座では、認知症の症状や認知症の方との接し方など、60～90分程度受講いただけます。

※サポーターとして登録されるものではありませんので、気軽に受講することができます。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。



町からのお知らせ

## ■ 基山町老人福祉計画策定に向けてワークショップを開催します

町では、平成 26 年度末に策定した「基山町老人福祉計画」を見直し、平成 30 年度から 3 か年の「基山町老人福祉計画」を策定します。この計画は鳥栖地区広域市町村圏組合が策定する「第 7 期介護保険事業計画」と連携を取りながら、国の新しい方針とこれまでの事業実績や地域の現状を踏まえ、課題の解決と高齢者保健福祉の更なる充実を図るべく策定する計画です。

皆様から広く意見をいただくため、町民ワークショップを 2 回開催します。ぜひご参加いただき、貴重なご意見ををお願いします。

#### ▷日時

- ・10月1日（日）午前 10 時から（2 時間程度）
- ・10月7日（土）午前 10 時から（2 時間程度）

▷場所 基山町福祉交流館 1 階大会議室

#### ▷参加申込みについて

参加される方は下記の申込み先へご連絡ください。なお、当日の参加も受け付けますので、お気軽にご参加ください。（できるだけ 2 回通しての参加をお願いします。）

#### ▷申込み・問合せ先

健康福祉課 高齢福祉係 ☎92-7964

## ■ 基山町老人憩の家の改修工事に伴う使用中止及び工事期間中の代替施設について

町では、平成 29 年度に基山町老人憩の家を全面改修し、高齢者の生きがいづくりや子育て環境の充実、各世代の孤立化を防止するため、多世代交流拠点施設として整備します。

改修工事は、10 月から平成 30 年 3 月までを予定しており、工事開始に伴い、現在の老人憩の家は **9 月 25 日（月）から使用中止**となります。

なお、工事期間中は、次の施設を代替施設として事業を継続しますが、入浴等の一部事業について利用できなくなります。

利用者の方には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。



#### ▷工事期間中の事業代替施設

- ・福祉交流館 2 階 学習室（囲碁）
- ・保健センター 研修室 2

※健康診断等により保健センターの使用ができない場合、事業が中止になる場合があります。

#### ▷問合せ先

- ・健康福祉課 社会福祉係 ☎92-7964
- ・基山町老人憩の家 ☎92-8295